

就業案内 No.1（継続的な仕事）

令和8年9月18日現在

就業希望者は各事務所、各担当まで ⇒ 本部 ☎22-4454、 荒川・大滝 ☎54-3123、 吉田 ☎77-0071

★記載の就業日数は現在の就業状況の目安です。就業日数の増減、契約の解除等があり得ることを御了承下さい。

		就 業 先 等	場 所	内 容	性別	就業時間（1日）	就業日数 （1か月あたり）	担当
継続請負	1	羊山公園管理業務	羊山公園他	草刈作業(刈払機使用)、除草作業、植木剪定、清掃、土木作業、芝桜準備等 ※外仕事なので体力のある方	男	8:30～16:30	10日程度	引間 (本部)
	2	高篠公民館管理業務	山田	主に清掃業務・整備（トイレ・玄関・床・各会議室・備品補充等） 講座準備等の力仕事あり ※急募につき、適任者が見つかり次第締め切ります。	男	月・水・金 8:00～12:30 ローテーション	12日程度	清水 (本部)
	3	ちちぶキッズパーク 管理業務	別所	管理業務（施設・施設の日常点検・清掃作業・簡易的な植栽作業等）来園者管理・電話対応等 ※丁寧な接客ができる方	男	火曜除く9:30～17:30 ローテーション (営業カレンダーによる)	9日程度	清水 (本部)
	4	秩父市地場産業センター 管理業務	宮側町	施設の開館・閉館の確認作業。職員不在時の電話対応・来館者への対応。 ※秩父夜祭と年末年始に就業できる方	男	①8:00～9:30 ②18:00～21:00 ローテーション就業	10日程度	清水 (本部)
	5	市役所・伝承館 (建物内) 清掃業務	熊本町	庁舎館内(建物内)の清掃業務 ※就業者用の駐車場はありません。現状、福祉女性会館に駐車可能です。	女	7:30～15:00 ローテーション就業	10日程度	清水 (本部)
	6	興雲閣トイレ清掃	三峯神社内	館内のトイレ清掃業務（別途交通費相当分支給） 週1回(月4回など)からの就業でも応募可能です。	不問	午前中 3～4時間程度	打合せによる (土・日・祝日含む)	黒澤 (荒川)

⌘ 就 業 案 内 ⌘ No.2（継続的な仕事）

		就 業 先 等	場 所	内 容	性別	就業時間（1日）	就業日数 （1か月あたり）	担当
派遣	1	秩父市文化体育センター	大野原	大会・教室の準備と片づけ、夜間の窓口受付、清掃、除草 簡単な修繕作業	男	8：00～21：30まで の3.5H シフト制	15日	新井え （本部）

⌘ 就 業 案 内 ⌘ No.3（単発的な仕事）

		就 業 先 等	場 所	内 容	性別	就業時間（1H～7H位）	就業日数 （1か月あたり）	担当
単 発 請 負	1	植木の手入れ・草刈作業	市内	一般家庭、企業、公共等 <u>※外仕事のため体力のある方</u>	男	受注状況によります。 詳細は各担当まで。		引間 （本部）
	2	除草作業（手作業）	市内	一般家庭、企業、公共等の手作業による除草作業	不問	受注状況によります。 詳細は各担当まで。		安類 （本部）
	3	個人家庭の掃除・ 家事援助サービス	市内	個人家庭等の掃除、簡単な介助、食事作りなどの生活支援 （継続的な案件もあります）	女	受注状況によります。 詳細は各担当まで。		坂本 （本部）
	4	シルバーガイド	市内	主に札所案内や、市内街なか観光ガイドをしています。毎月第3金曜日9時30分より福祉女性会館会議室で勉強会を行っています。参加は自由です。ガイドの仕事をしてみたい方や、秩父の観光・歴史・文化を学びたい方など、皆様のご参加お待ちしております。※すぐに仕事があるわけではありません、まずは勉強会の参加からお願いします。				今井 （本部）

<注意事項>

シルバー人材センターが会員に紹介する仕事は、臨時的かつ短期的（おおむね月10日程度以内）な就業又は軽易（1週間当たりの就業時間がおおむね週20時間を超えない）な業務となります。シルバーと会員との就業に関する契約期間は、3カ月以内（派遣と同様）となります。派遣の場合は更新を重ね、最長3年まで。請負の場合は、更新を重ね5年以上の就業も可能な場合があります。例）秩父市とシルバーとの契約が1年の場合

特に問題ない場合は、1年以内（シルバーと発注者との契約期間が1年のため）の範囲で、シルバーと会員の就業に関する契約は自動更新（3カ月を繰り返す）となります。

※研修期間は配分金は出ません。

※募集人数に対し希望者多数の場合には選考になります。選考結果は可否とも応募された方に連絡いたします。

※募集期間はおおよそ1週間ですが、お客様の都合等で「急募」や「再掲載」の案件は適任者が見つかり次第、締切りさせていただきます。ご了承ください。

また、請負業務の配分金には消費税が含まれています。派遣業務の賃金には含まれていません。（派遣は「配分金」でなく「賃金」になります）

※草刈機を取り扱う仕事については刈払機安全衛生教育を修了していることが条件となります。修了していない方は自費で受けていただく必要があります。

★共働・共助の理念に基づき、就業会員の増員などによるワークシェアリングを行う場合があります。そのため、就業日数や時間数を保証するものではありませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。